令和５年度　「アウトリーチ型研修」助成事業　実施要項

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
大 阪 福 祉 人 材 支 援 セ ン タ ー

1. 趣 旨　本会では、社会福祉法人・施設の職員等を対象として様々な研修メニューをご用意し、福祉人材の育成と定着に努めています。本事業は、大阪民間社会福祉事業振興基金の活用により、さまざまな研修ニーズに対し支援し、より多くの福祉人材育成の機会を提供していくことを目的に研修助成を行います。これまで、それぞれの施設現場のニーズに応じ、かつ身近な地域で開催する研修に対し助成を行い、職員のスキルアップや実践交流等に多くの成果報告をいただいております。なお、この基金は大阪民間社会福祉事業従事者共済会の公益目的支出計画に基づく寄付金をもって構成されたものです。

2. 対 象　**大阪民間社会福祉事業従事者共済会会員法人で、2 法人 3 施設以上**によるユニットを構成していただき、**代表法人施設の方（以下、「代表者」）がお申込み**ください。

3. 研修内容　①ユニットで独自に企画した研修を実施する。
②ユニットのニーズに応じた研修をセンターと共に企画し実施する。
※申請時に必ず①②いずれかを明示してください。

4. 実施時期等　令和５年４月～令和６年３月までの期間に実施されるもの。

①の場合、 ユニットで企画された日時で実施していただきます。
※令和５年４月１日に遡って既に実施済みの研修も申請対象とします。
②の場合、「代表者」と当センターとで協議を行い、担当講師とも調整のうえ、
開催日時等を決定いたします。

5. 費用助成　上限 18 万円

研修実施にかかる講師謝金、事務消耗品費、会場等の諸費用、通信運搬費、資料印刷費（コピー代等）
（注１）飲食に関する経費、人件費、研修・施設見学等にかかる観光バス等交通費およびパソコン関連商品（ソフト類含む）等、物品購入費用は対象外とします。
（注２）助成金の申請の総額が本事業の予算の範囲を超える場合、申請があった団体で超えた額を一律に減額調整することがあります。この場合、各団体の補助金の額を百の位を四捨五入し千円単位とします。
上限を超える部分は、ユニットを構成される施設等にてご負担ください。
※自施設の会場使用に経費がかかる場合は、報告時に貸出規程、使用料金設定表等を提出いただく場合があります。判断が難しい場合は、ご相談ください。

6. 主な流れ　①の場合（ユニット独自に企画される場合）
Ⅰ.助成申請・決定　Ⅱ.研修実施　Ⅲ.センターに完了報告
②の場合（当センターが研修の企画からお手伝いする場合）
Ⅰ.センターに連絡　Ⅱ.助成申請・決定　Ⅲ.ユニットとの調整、企画立案、講師調整等
Ⅳ.研修実施　Ⅴ.センターに完了報告

7. お申込み　助成申請は、専用フォームまたは申請書類にてお申込みいただきます。
【申込期間】 令和５年４月 19 日（水）～5 月 31 日（水）（消印有効）
※55 ユニット程度への助成を予定。**助成の可否は６月下旬頃に通知予定**。

８．その他　・助成団体の研修プログラム等、府社協研修グループのホームページ等で公表させていただく場合があります。予めご了承ください。

アウトリーチ型研修

「人材育成」にかかる研修をお手伝いします！

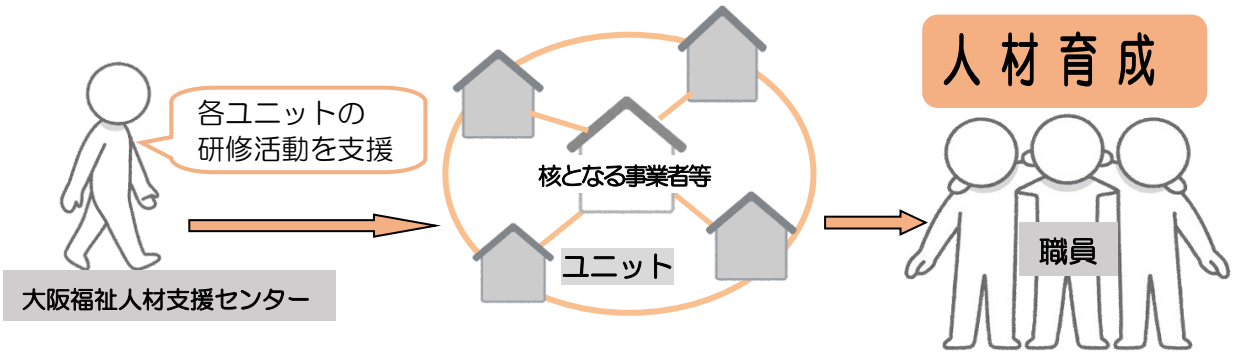

≪①独自で研修を企画したい≫

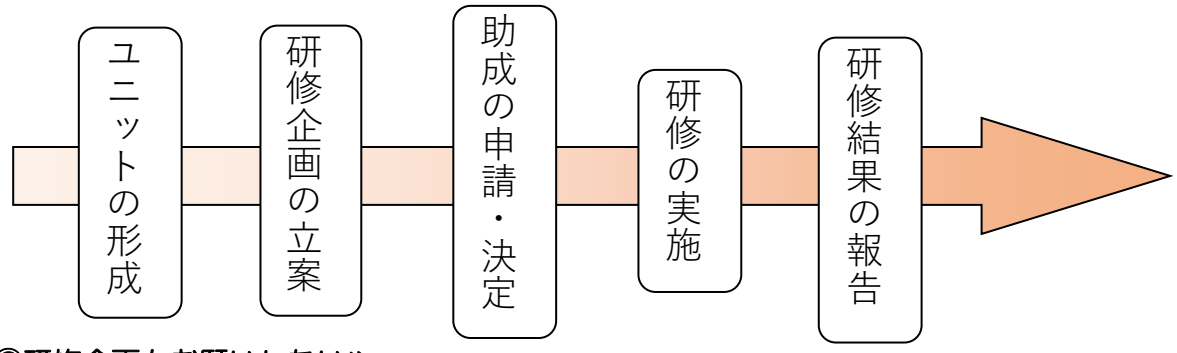

≪②研修企画もお願いしたい≫

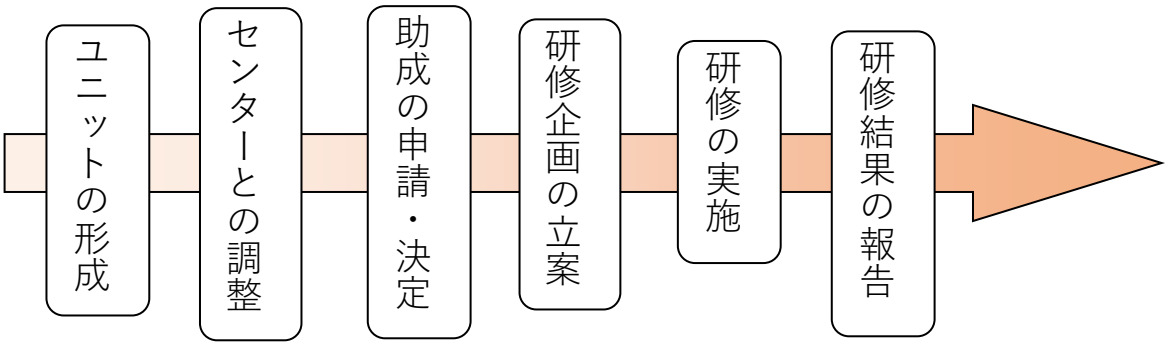

○1 ユニットは、一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の会員施設を２法人３施設以上含んでいる（同一法人内の施設のみではない）ことを条件として、その研修にかかる経費（18万円以内）を助成します。ユニット代表法人施設の方がお申込みください。
※1 代表法人（施設・事業所等）で１申請

こんな研修をお考えの場合-
・「ユニットで研修を実施したいが、研修企画の段階から協力してほしい」
・地域の施設連絡会等で「研修を企画したい」　など

それぞれのユニットのニーズにあった研修企画をお手伝いし、参加しやすいよりきめ細かな研修活動を支援いたします。

お問合わせ・お申込みについては
社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 大阪福祉人材支援センター　研修グループまで
TEL　06-6762-9035　MAIL　kensyu-c@osakafusyakyo.or.jp